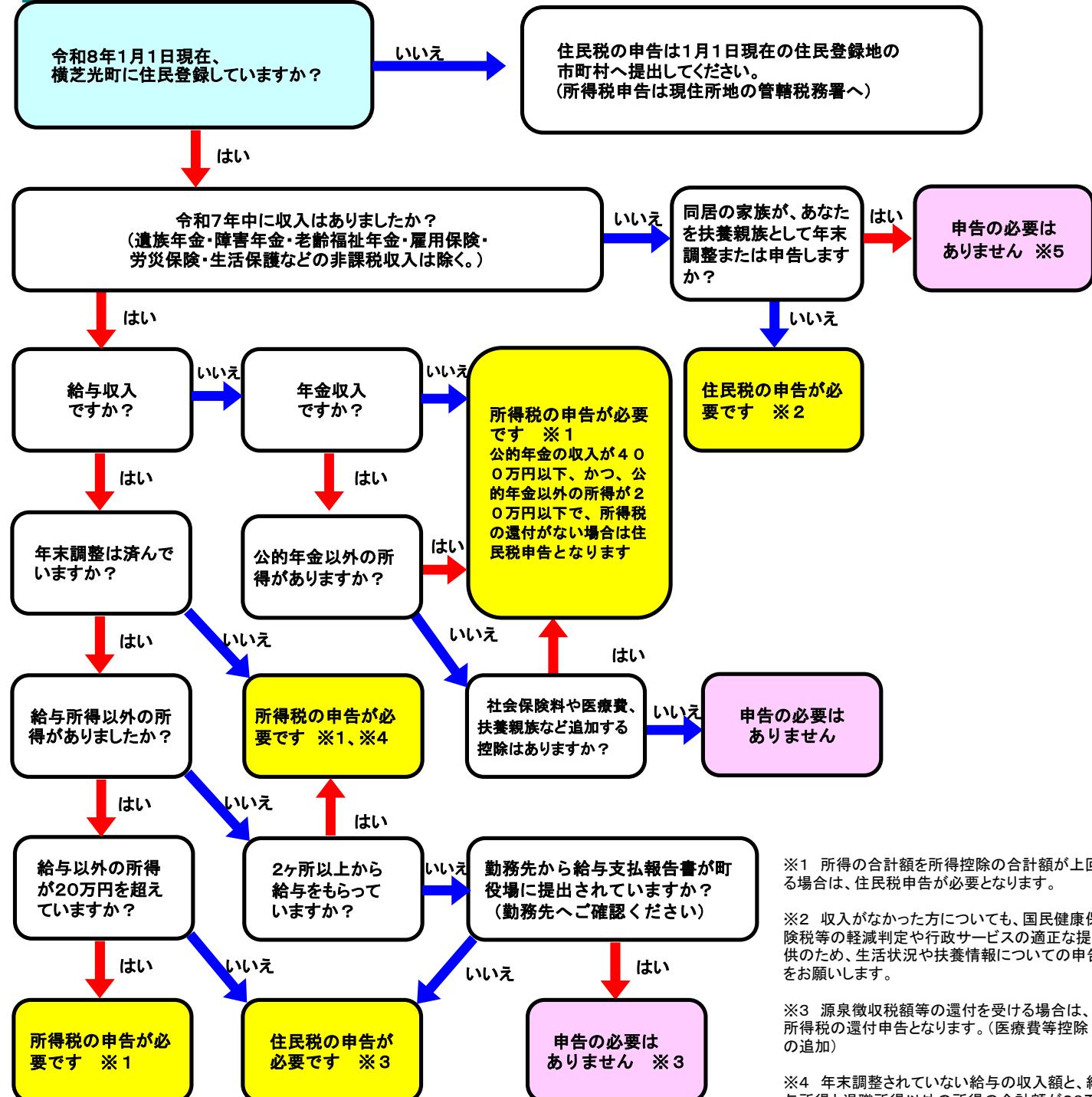


# 令和7年分の所得税確定申告書・住民税申告書の提出は2月16日（月）から3月16日（月）まで

問い合わせ 税務課 電話 84-1212

## あなたは所得税や住民税の申告をする必要があるでしょうか？

### スタート



### 【注意】

このフロー図は、一般的な例を示しています。

フロー図により申告が必要ないとされた方でも、所得税の納付や還付が生じる場合や、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの軽減判定やその他の行政サービスを受ける上で、申告が必要となることがあります。